

1回分の射精精子を2本に分ける凍結保存 (精子2本凍結保存)に関する同意書

受領者	受領日	控え
	/	<input type="checkbox"/> 患者 <input type="checkbox"/> 当院 <input type="checkbox"/> 郵送

私達は、私達夫婦の今後の不妊治療のために、私の（夫の）1回分の精子を2本に分けて凍結保存すること（精子2本凍結保存）を希望します。精子2本凍結保存についてはHPの書類ダウンロードのページに掲載されている「当院の規定」の中の「精子凍結保存及び凍結保存継続に関する説明書」によって下記の事項を十分に理解し納得しました。また、凍結保存に関する説明書の内容に対し異議はなく、この規定を守ることをお約束します。

*記入後、ご提出前にご自身でコピーをお取り頂き控えとして保管して下さい。本書は受付にご提出下さい。

*HPの書類ダウンロードのページに掲載されている「当院の規定」の中の「精子凍結保存及び凍結保存継続に関する説明書」とともに下記事項を1つずつ振り返り左端の患者口欄に☑を入れ下記に署名して下さい。患者口欄に1つでも☑が無い場合には同意書は受領出来ませんので、不明点など質問がある場合には提出前にお問合せ下さい。

(↓患者☑欄)

- 1 【説明書】1-③精子提出時の注意点に関して、精子凍結は事前に予約が必要である事、1本で凍結保存を行う場合は予約の項目名が異なり「院内精子凍結2本(産み分け無し)」あるいは「持参精子凍結2本(産み分け無し)」という項目名でご予約が必要であること、検査凍結同時実施、ならびに、産み分けとは同時に行えない事を理解し、納得している。
- 2 【説明書】1-⑤1回分の射精精子を2本に分けて凍結する場合(精子2本凍結保存)について、精子2本凍結保存をご希望の場合には、「院内精子凍結2本(産み分け無し)」あるいは「持参精子凍結2本(産み分け無し)」という項目名でご予約が必要であること、他の項目名でご予約された場合、1回分の射精精子を2本に分けて凍結を同日に行うことは出来ないことを理解し、納得している。
- 3 【説明書】1-⑤1回分の射精精子を2本に分けて凍結する場合(精子2本凍結保存)について、精子2本凍結保存を行った場合、2本に分けたことにより1本当たりの運動精子数が減るため、融解後にご希望の治療が実施できなくなる可能性が高くなることを理解し、納得している。
- 4 【説明書】1-⑤1回分の射精精子を2本に分けて凍結する場合(精子2本凍結保存)について、融解後に人工授精が実施可能であっても、2本に分けたことにより1本当たりの運動精子数が減るため、妊娠率が低下する可能性があることを理解し、納得している。
- 5 【説明書】1-⑤1回分の射精精子を2本に分けて凍結する場合(精子2本凍結保存)について、凍結費用は2本分かかること、また、運動精子がないなどの理由で凍結が不可であった場合でも、凍結前の調整を行っている為、返金は致しかねることを理解し、納得している。
- 6 【説明書】1-⑧同意書について、精子凍結時は予約日から当日までに「精子凍結保存及び凍結保存継続に関する同意書」または「精子凍結保存及び凍結保存継続に関する同意書<簡易版>」の提出が必要である事、精子2本凍結保存をご希望の方は別途、本同意書「1回分の射精精子を2本に分ける凍結保存(精子2本凍結保存)に関する同意書」の提出も必要である事、患者様ご自身で印刷しご記入の上、控えとしてご提出前にご自身でコピーをしていただく事を理解し、納得している。
- 7 【説明書】1-⑧同意書について、本同意書の提出は、精子2本凍結保存を希望される度に毎回必要である事、本同意書を提出後の凍結本数の変更はできないことを理解し、納得している。

<注意事項>

- 【説明書】12-③精子の凍結融解後の生存率について、凍結精子を用いて人工授精、またはC-IVFを行う(希望する場合、精子調整後の運動精子濃度が8000万/ml以下では、融解後に基準値を下回り実施不可、選択不可となる可能性が高くなります。
- 【説明書】12-③精子の凍結融解後の生存率について、顕微授精を行う場合は、精子調整後の運動精子濃度が10万/ml以下の所見では、融解後に実施不可となる確率が高くなります。
- 【説明書】12-③精子の凍結融解後の生存率について、上記の値はあくまでも目安の値ですので、上記の値を超えた所見でも融解後の精子の状態によっては各治療が実施不可になる可能性があります。
- 【説明書】1-⑧同意書について、本同意書の提出は、精子2本凍結保存を希望される度に毎回必要です。当日までに同意書が提出できなかった場合は次の通りとします。

a 当日ご夫婦でご来院頂いた場合は、その場で記入頂き同意書の提出や不備を訂正してください。

b 当日ご来院頂いた妻もしくは夫に「【仮】1回分の射精精子を2本に分ける凍結保存(精子2本凍結保存)に関する同意書」を提出頂き、その日を含めた5日以内必着にて「1回分の射精精子を2本に分ける凍結保存(精子2本凍結保存)に関する同意書」をご郵送もしくは来院にて提出することが出来る場合に限り精子凍結をしていただけます。5日以内に正式な同意書が当院の手元に届かない場合には、その凍結精子は当院にて破棄処分対象とし、さらに費用の返金も行えません。

医療法人社団暁慶会はらメディカルクリニック

院長 原 利夫殿

〒

同意日 _____年 _____月 _____日

診察券番号 (_____)

夫氏名 (自署)

妻氏名 (自署)

*精子凍結保存に関する当院からの全ての連絡は代表連絡窓口である夫、

未成年者・

未婚者氏名 (自署)

保護者氏名 (自署)

あるいは本人に対してのみ行えば足りるものとします。